

## 第10回 光市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年3月16日(火) 午前9時30分から10時00分

2 開催場所 光市役所 第5会議室

3 出席委員(22人)

農業委員

1番	田村	尚利
2番	河村	晴夫
3番	出穂	真奈美
4番	小林	勉
5番	鬼武	敬子
6番	西岡	正信
7番	宮内	昭壽
8番	藤本	準一
9番	吉岡	弘
10番	山本	忠男
11番	弘田	靖
12番	田村	耕一(会長)

農地利用最適化推進委員

1番	國弘	久男
2番	濱田	俊文
3番	末岡	博
4番	小山	秋芳
5番	重田	正憲
6番	城	俊治
7番	小田	博
8番	秋山	孝
9番	森本	鉄之
10番	西村	隆裕

4 欠席委員

農業委員 (0人)

農地利用最適化推進委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

議案 第1号 光市農業委員会総会会議規則の一部を改正する告示について

議案 第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について

報告 第1号 農地法第5条転用届出に係る局長専決処理について

報告 第2号 非農地証明について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 弘 光宣

農地係長 森重 康男

農政振興係長 松原 耕二

議長

みなさんおはようございます。

それでは第10回農業委員会総会を開会します。

本日出席の農業委員は12名、農地利用最適化推進委員は10名で定足数に達しており、総会は成立しています。次に、光市農業委員会総会議事規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ございませんか。

(なしの声)

それでは、本日の議事録署名委員は、8番 藤本 準一 委員、9番 吉岡 弘 委員、をお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の松原係長を指名いたします。

それでは議事に入ります。事務局からお願いします。

事務局

それでは議案第1号についてご説明いたします

議案第1号(別紙)と机に配布いたしました補足資料をご覧ください。

補足資料に記載のとおり、令和2年7月7日付けの、総務省自治行政局長からの通知(地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて)に基づきまして、本市農業委員会の事務処理について見直しを行い、令和3年4月1日以降について、総会議事録への議事録署名人による「署名押印」について、「押印」を省略して署名のみに変更を行うものです。

変更する点につきましては、議案第1号(別紙)の1頁にありますとおり、「光市農業委員会総会議事規則」の第20条にある「押印」の文言を削るというものです。

議案第1号(別紙)の2頁は、修正前の現在の状態が旧となっており、修正後の新の状態に変更することについてご審議いただきます。

なお、議案第1号(別紙)の3頁以降は会議規則の全部となり、5ページ一番下、第20条の第2項を変更しようとするものです。

今後の流れとしましては、補足資料に記載のとおり、議案第1号が異議なく議決された場合、速やかに告示の手続きを行い、令和3年4月1日以降は総会議事録への「議事録署名」は押印を省略して署名のみしていただくこととなります。

以上で、事務局からの説明を終わります。

議長

これより質疑に入ります。何かございませんか。

(なしの声)

ないようですので採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。つづいて説明をお願いします。

事務局

ここで議案の修正をお願いいたします。

修正箇所は、議案第2号 別冊資料の4頁、番号19番の貸し手欄について、「谷村 泰弘」様の記載を「谷村 勝子」様に修正をお願いいたします。

これは、議案発送後、貸し手の「谷村 泰弘」様について、死亡から10年以上が経過していることが判明しましたことから、貸し手を「谷村 泰弘」様の配偶者「谷村 勝子」様に修正するものです。

なお、借り手及び修正後の貸し手双方の了承を得ておりますので申し添えます。

それでは、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

光市長から、農用地利用集積計画の承認を求められています。

これは、農地法の許可を必要とせず市が計画した農用地利用集積計画に基づいて、農地の貸し借りができる制度です。市が公告することで

効力が発生しますが、事前に農業委員会の承認が必要となります。

別紙の農用地利用集積計画書（案）をご覧ください。

新規が 20 件、28 筆で面積は 45,912 m<sup>2</sup>、更新が 76 件、129 筆で面積は 204,516 m<sup>2</sup>、合計は 96 件、157 筆で面積が 250,428 m<sup>2</sup>です。

貸し手、借り手、土地の所在その他、各計画内容につきましては、記載のとおりでございます。

なお、以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしております。

説明は以上でございます。

議長

これより質疑に入ります。何かございませんか。

（なしの声）

ないようですので採決いたします。

議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第 2 号は原案のとおり決定いたしました。続きまして報告事項をお願いします。

事務局

それでは、報告事項 1 号及び 2 号は一括して説明申し上げます。

まず報告第 1 号「農地法第 5 条転用届出に係る局長専決処理について」です。

届出の件数は、4 件でございました。

内容については記載のとおりでございます。

なお、届出書類は添付書類も含めて完備しておりましたので、事務局局長専決により受理いたしました。

つづいて報告第 2 号「非農地証明について」です。

証明願の件数は 3 件でございました。

内容については記載のとおりでございます。

地区担当の委員さんほか2名の委員さんと、事務局1名による現地調査の結果、記載のとおり農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付しました。

説明は以上です。

議長

只今の報告第1号及び2号について、質問、意見等がございましたらお願いします。

(なしの声)

質問、意見等がないようでしたら、これらは報告案件でございますので、御了解いただきたいと思います。

以上で、第10回光市農業委員会総会を閉会いたします。

上記は、令和3年3月16日開催の第10回光市農業委員会総会の議事録である。

令和3年 月 日

光市農業委員会 会長 \_\_\_\_\_

上記の議事録は、正当と認め署名いたします。

議事録署名人

光市農業委員 \_\_\_\_\_

光市農業委員 \_\_\_\_\_

